

大阪府では、都市基盤施設を良好な状態で将来世代に引き継ぐため、平成23年度より「維持管理の重点化」を掲げ、府民の安全・安心を最優先に日常的な点検パトロール等の充実を図りつつ、予防保全の観点から計画的に補修等を行い、施設の長寿命化に取り組んでいます。

また、より一層戦略的な維持管理を推進するため、「都市基盤施設長寿命化計画」を平成26年度末に策定しました。この計画に基づき、これまでの取組みを着実に実践することに加え、点検の充実や、点検データの蓄積等による予防保全の高度化を図るとともに、将来に備えて、施設の更新時期を見極めていきます。

## 日常的な維持管理

府民の安全・安心を確保するため、車道舗装の不具合を早期に発見し、損傷が小さい段階で補修を実施するなど、道路施設の点検や補修といった日常的な維持管理を着実に実施します。

### 徒歩パトロール

車両による道路パトロールで発見できない歩道等の不具合箇所を徒歩により発見し、速やかに対応します。



▲ 道路照明灯の修繕



▲ 境界ブロック補修



▲ 植樹枿補修

### 特殊車両の指導取締り

特殊車両の通行に際しては、道路構造の保全や交通の危険防止の観点から、道路管理者の通行許可を取得する必要があります。

重量を違法に超過した車両総重量20tを超過する大型車両は、全走行車両のうち0.3%ですが、道路橋の劣化には約9割以上の影響を与えており、道路を劣化させる主要因となっています。

大阪府では、所轄警察署の協力を得て、無許可など違法通行の取締りを実施しているところですが、国に準じて、悪質な重量超過等の違反者に対する指導・取締りの強化を実施するため、処分基準を厳罰化することとしました。（平成27年度より実施）

※特殊車両とは、車両寸法が長さ12m、幅2.5m、高さ3.8m、重量20tのいずれか一つを超える車両のこと。

## 計画的な維持管理

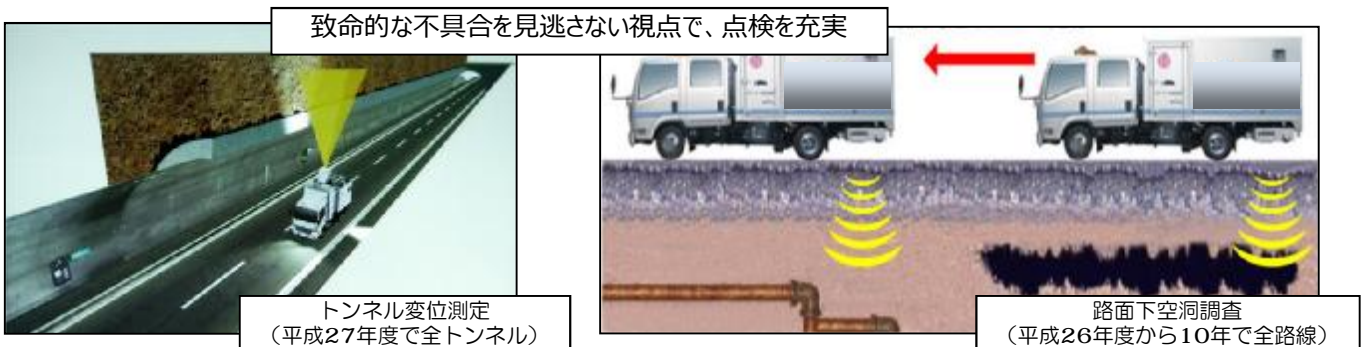
高度成長期に建設された都市インフラの長寿命化に向け、予防保全による計画的な維持管理による道路施設の長寿命化を基本とし、更新時期についても的確に見極めていく等、効率的・効果的な維持管理を推進します。

### 点検の充実

橋梁の近接目視点検は5年に1回を基本に実施し、路線の重要性や損傷状況等に応じて3年に1回に頻度を高めます。

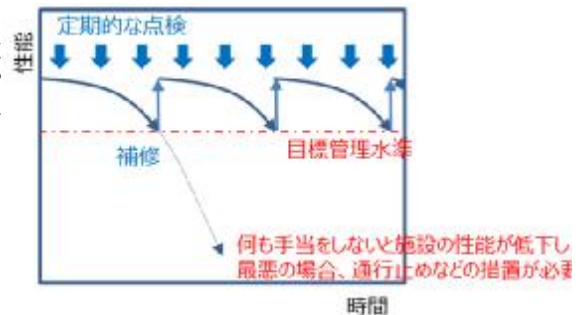
また、目視できない部分に対して、非破壊検査などの新技術を定期的な点検に導入しております。

- ・道路下の空洞化に対して、走行型レーダー調査を実施（平成26年度から10年で全路線）
- ・トンネルの変位やコンクリートの剥離に対して、レーザー計測調査を実施（平成27年度で全トンネル）



### 施設の特性に応じた維持管理手法の体系化

安全性・信頼性の確保やライフサイクルコスト最小化の観点から、施設の更新フローに基づく点検を実施し、更新すべき施設の抽出を行うとともに、抽出した施設について、具体的な更新方法や時期を今後、順次明らかにしていきます。



### 持続可能な仕組みの構築

府内すべての道路管理者が参画する道路メンテナンス会議や、地域維持管理連携プラットフォームを活用し、大学や管内市町村と連携し、維持管理におけるノウハウの共有や、人材育成、技術連携に向けた取組を進めます。



## 維持管理に関する財源の確保

道路の維持管理に使用する費用を確保するための取組みを進めています。

### 【ネーミングライツ事業】

道路施設の名称（通称）の命名権を企業等に売却。

【実績】歩道橋：平成21年度から平成26年度までに12橋実施  
〔収入額 約1,000万円〕

今後対象施設を拡大（橋梁・トンネル）し公募する予定



▲〔府〕大阪中央環状線  
意岐部歩道橋（東大阪市）

### 【道路施設を活用した広告事業】

千里中央駅の連絡通路において、支柱に広告を掲出。

〔収入額 年間55万円〕※H24年度実績



▲ 千里中央駅 連絡通路

### 【光の回廊づくり「アドプト・ライト・プログラム」】

企業と大阪府が協働で、道路照明灯の日常点検・維持管理を行うもので、参加企業には1灯あたり年間2万円を協賛いただきます。

【実績】

平成19年度から平成26年度までに約180灯で実施  
〔収入額 約1,500万円〕



### 【歩道橋リフレッシュ事業】

企業等に歩道橋の塗替え費用を負担頂く代わりに、病院、大学、大規模商業施設等の事業所への道先案内を表示。

【実績】平成17年度から平成26年度までに11橋実施  
〔金額換算で約5,000万円の費用を企業等が負担〕



▲〔府〕京都守口線 枚方市駅前横断歩道橋

### 【高架下・道路予定区域の有効活用】

高架下や道路予定区域を有効活用するため、公募により占用許可。



▲〔府〕茨木摂津線清水高架橋下  
（茨木市）



▲一般国道170号新町跨道橋高架下  
（東大阪市）